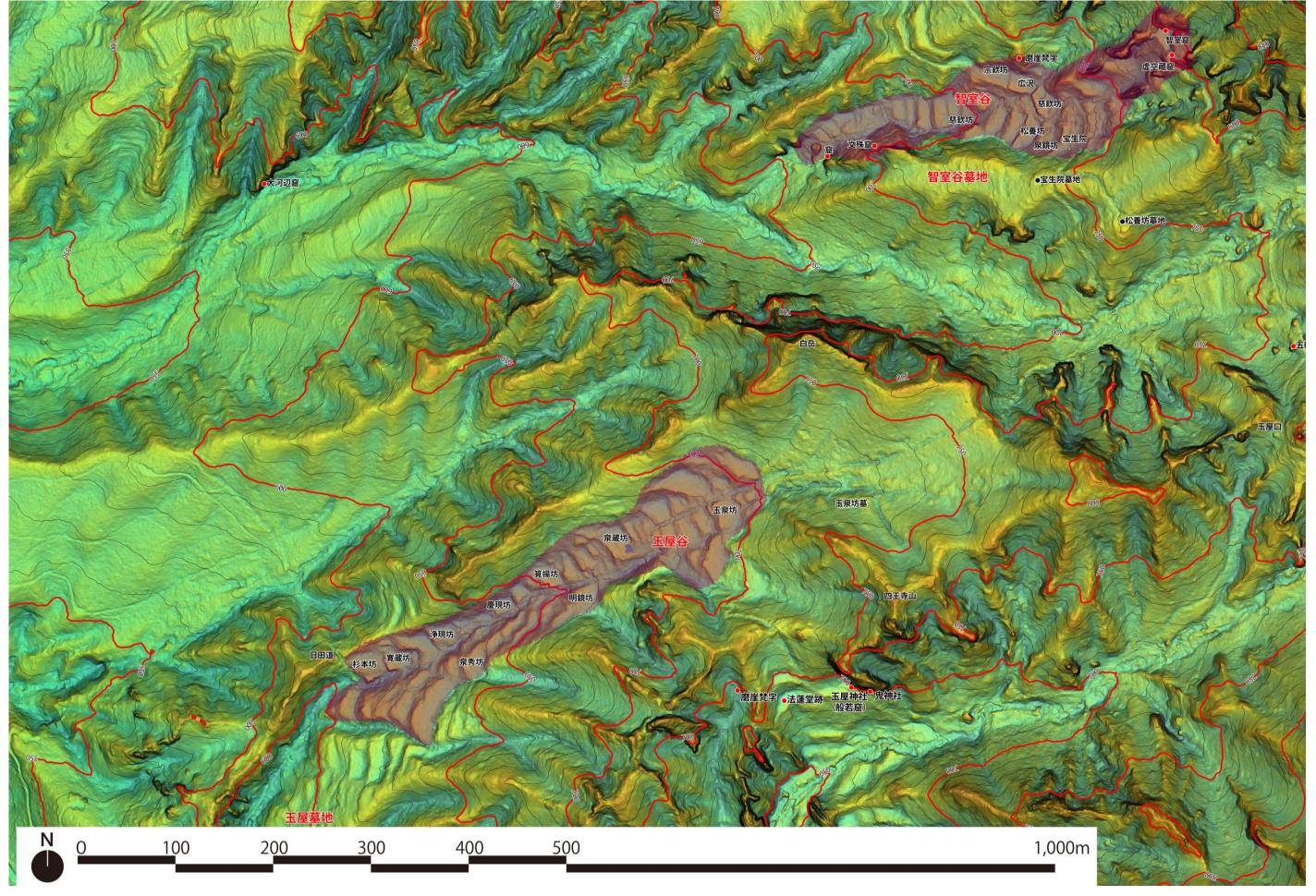


図表82 レーザー測量と『明治初年坊中屋敷図』の宿坊名の重ね合わせ図(上霊仙谷、中尾谷、中谷、下谷、西谷、南谷、五ツ谷、地蔵谷、惣持院谷)

【出典:英彦山総合調査報告書】

^{*『}英彦山修験道の歴史地理学的研究』と『明治初年坊中屋敷図』を元に作図(図は概ね明治頃の姿を図示、図中の宿坊名は『明治初年坊中屋敷図』の文言を掲載)



図表83 レーザー測量と『明治初年坊中屋敷図』の宿坊名の重ね合わせ図(智室谷、玉屋谷)

【出典:英彦山総合調査報告書】

建築物が現存する宿坊は、以下の通りである。

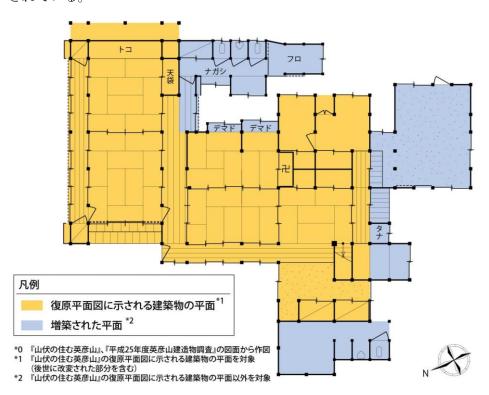
■顕揚坊 (旧秀学坊跡)【中尾谷】

顕揚坊は、惣方(神道系)であり、神道・修験兼帯 の家系であった。

敷地は、大門筋沿いの下宮寄りに位置する。入口は 敷地西隅にあり、銅板葺の棟門がある。この地には、 かつて秀学坊が存在したが、明治初年に消失した後、 南に隣接していた顕揚坊が移った。建築物は、客殿、 ヒロマ、内證からなる二矩折型であり、客殿が大門筋 に平行となり、大門筋側に県指定文化財(名勝)の伝 雪村作庭園がある。建立年代は天保から弘化頃と推測 されている。



図表 84 顕揚坊



図表 85 顕揚坊の平面図

■松養坊【下谷】

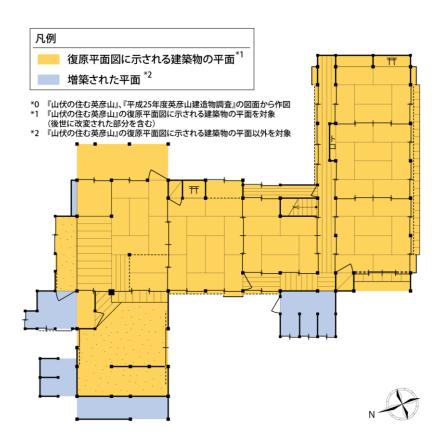
松養坊は、天正 15 (1587) 年の記録以来、元禄の頃まで天台系の衆徒方に属し、後に神道系の惣方も勤め、幕末には峰入の大先達となる行者方であった。明治維新の神仏分離後に神職となった。明治 7 (1874)年の調査では、3,432 軒の檀家を所持していた。

敷地は、大門筋沿の下宮寄りに位置し、敷地南西側



図表 86 松養坊

に薬医門がある。建築物は、大門筋側の客殿、ヒロマ、住居部分からなる二矩折型である。 客殿は、大門筋に対して平行であり、北に泉水のある庭がある。建立年代は、嘉永 5 (1852) 年銘の御神札箱があり、それ以前文政~天保頃 (1818~1844) と推定されている。



図表 87 松養坊の平面図

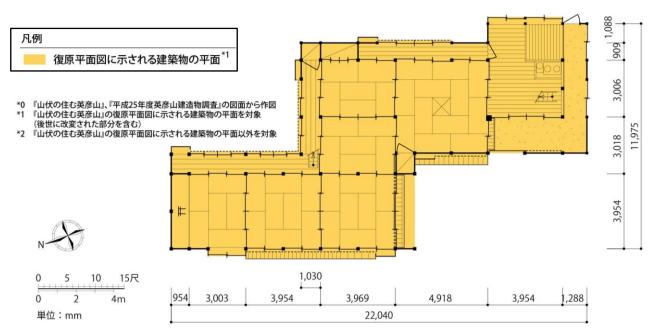
■財蔵坊【下谷】

財蔵坊は、衆徒方(天台系)であり、如法経会や釈尊誕生会などを担当する天台・修験兼帯の坊であった。 敷地は、大門筋沿の西寄りに位置し、入口が敷地西隅にある。「貞享 3 (1686) 年、財蔵坊より出火し西谷が焼ける」と示される文献があり、かつて西谷にあったとされる。建築物は、客殿、ヒロマ、住居部分からなる二矩折型である。建立年代は 19 世紀後期頃と考えられる。

昭和49 (1974) 年に本町が買い取り、修理されて民俗資料・生活用具の資料館となった。同52 (1977) 年に英彦山資料として県の有形民俗文化財に指定された。



図表 88 財蔵坊



図表89 財蔵坊の平面図

【出典:平成25年度英彦山建造物調査】

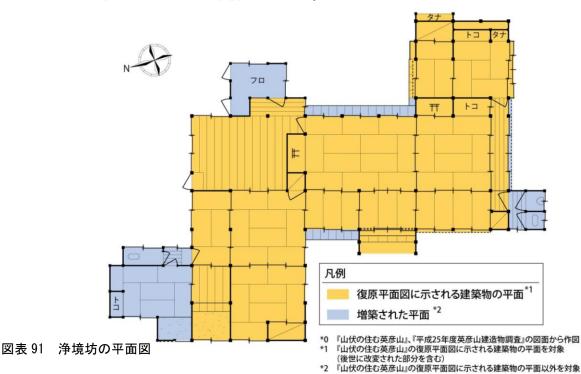
■ 浄 境 坊【下谷】

座主家である高千穂家は、天正 9 (1581) 年に現・朝倉市の黒川院から南谷華蔵院に座主院を移した。その後、明治 7 (1874) 年 8 月の大風雨により損害を受け、行者方である浄境坊の家屋敷を買い取り、現在に至る。

浄境坊の敷地は、大門筋の西寄りに位置する。大門筋沿い、敷地西隅の入口に棟門、旧座主院の庭門を移したという薬医門がある。二棟の門の存在からも格の高さがうかがえる。建築物は客殿、ヒロマ、住居部分からなる二矩折型である。建立年代は、高千穂家が移動した時に建設された可能性が指摘されている。



図表 90 净境坊



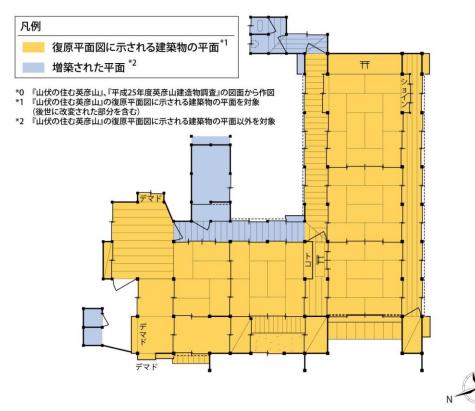
■楞厳坊【下谷】

楞厳坊は、行者方である。前身建築物は、寛永 14 (1637) 年の銅鳥居と同時期という口伝があり、また貞亨 3 (1686) 年の火災後の大門筋整備の初期からあったという。

敷地は、大門筋沿いの西寄りに位置する。間口の広い入口は敷地西隅にある。客殿南側には枯山水がある。建築物は、大門筋側の客殿、ヒロマ、居住部分からなる矩折型であり、客殿が大門筋に対して平行である。建立年代は、文政 4 (1821) 年に没した權大僧都公珍の代にできたと伝えるが、それは現存しない部分に該当し、客殿は天保から弘化の頃と推測されている。



図表 92 楞厳坊



図表 93 楞厳坊の平面図

■勝圓坊【下谷】

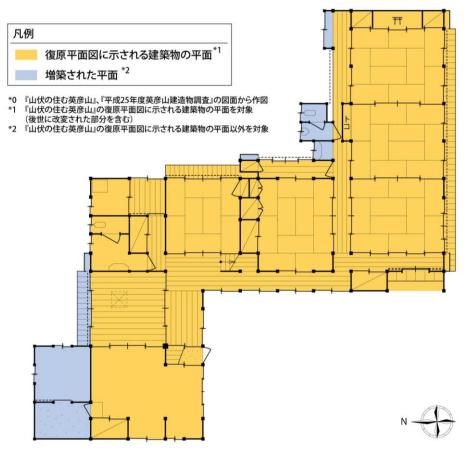
勝圓坊は、文禄 2 (1573) 年に彦山大権現祭の延年 を司祭した以後、幕末まで神道系の惣方として大権現 祭の芸能や御田祭などを司祭した。明治 7 (1874) 年 調査の檀家所持数は、8,651 軒に及び、英彦山では 10 指に入る。

入口は敷地西隅にあり、棟門がある。建築物は、客 殿、ヒロマ、居住部分をつなぐ二矩折型で、客殿が道



図表 94 勝圓坊

に対して平行であり、大門筋沿いの坊と共通する。建立年代は、慶応 3 (1867) 年の『客殿 再建諸事日記』の内容が現在の座敷と一致することから、同年に客殿が建設されたと考えら れている。



図表 95 勝圓坊の平面図

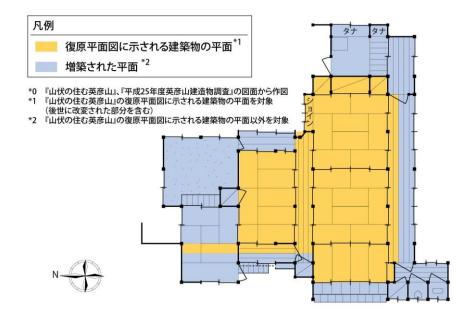
■守静坊【下谷】

守静坊は、祖先が豊前国馬ケ嶽城主の長野一族であり、戦国時代に英彦山に逃れ山伏になったと伝えられる。惣方(神道系)であったが、江戸時代後期の衆徒方(天台系)になり、三代にわたり作事奉行を勤め寺社・坊を監察し、明治維新後に神職となる。

敷地は下谷の中の後谷にあり、敷地西隅に入口がある。建築物は、文政 6 (1823) 年の大火災で被災を免れたと伝えられ、現存する宿坊の中で最も古いとされる。既往文献では、柱が一間毎に建つこと、木の太い柱と長押等から、首肯されている。前庭には樹齢約二百年の枝垂桜や柿樹がある。



図表 96 守静坊



図表 97 守静坊の平面図

■増了坊【西谷】

増了坊は、行者方(修験系)であり、政所坊、亀石坊とともに有力な大先達であり、鍋島藩の宿坊であった。

敷地は、大門筋沿の中程に位置し、広さ約2,000 ㎡の敷地の西隅に入口があり、薬医門と天和2 (1682)年の刻銘のある石灯籠がある。建築物は、大門筋側の客殿、ヒロマ、住居部分からなる二矩折型であり、客殿が大門筋に対して平行に位置する。明治初年の火災後に亀石坊もしくは政所坊から移築したと伝えられているが、単なる移築ではなく、複数の部材が混用されたと伝えられている。



図表 98 増了坊



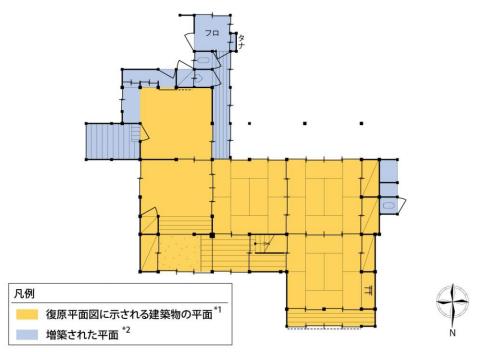
■正賢坊【新屋敷】

正賢坊は、衆徒方である。

敷地は、銅鳥居より 200m ほど下の新屋敷に位置す る。銅鳥居より下に存在する数少ない宿坊である。建 築物は、大門筋側の客殿、ヒロマ、住居部分からなる 二矩折型である。一般的な平面を有しているが、2階 建てである。建立年代は、天保 11 (1840) 年生まれ の人の代とも、安政年間(1854~1859)とも伝えられ ているが、2階部分が高いため、時代が下るか、改造 されたものと推測されている。



図表 100 正賢坊



- *0 『山伏の住む英彦山』、『平成25年度英彦山建造物調査』の図面から作図 *1 『山伏の住む英彦山』の復原平面図に示される建築物の平面を対象
- (後世に改変された部分を含む)
 *2 『山伏の住む英彦山』の復原平面図に示される建築物の平面以外を対象

図表 101 正賢坊の平面図

4)墓地

墓地の説明は前述の通りである。

■座主御廟

座主御廟は「峯御廟」と称され、座主院の東南 400m ほどに位置する。面積は約1,600 ㎡で あり、平坦面を造成して墓域が形成されている。墓の総数は60基余りであるが、在銘の判明 しないものもある。墓地の造成は、近世座主が現・朝倉市の黒川院から彦山華蔵院(座主院) に入御してからと考えられているが、墓地東側の玉垣に囲まれた中に石幢と宝篋印塔が置か れ、その宝篋印塔に座主興有の名が刻まれている。

■政所坊墓地

政所坊墓地は、政所坊跡の北側 100m ほどのところに位置する。面積は約 380 ㎡であり、32 基程で構成されている。墓の形成時期の初源は、北西四半分領域に、人為的に集石されて小丘様に呈する、近世墓が形成されていない空白域があり、中世集石基壇があったのでないかと考えられているが、形状は攪乱を受け判然としない。その中に中世の宝篋印塔や五輪塔の残欠がみられる。一基の宝篋印塔に「永正十一年(一五一四)道勝」とあり、この前後に墓地形成が開始されたものと考えられている。

英彦山の坊家墓地形成時期は、天正、永正年間頃にその初源期があると考えられており、 大友勢による「天正の彦山焼討ち」以降再興集落の形成に伴い、墓地形成も図られたと見られている。しかし、墓地内に立つ仏教色のある宝篋印塔、五輪塔類は明治維新の廃仏毀釈によって悉く破却され、その痕跡さえも現在は残されていない。この政所坊墓地は、その痕跡が残る数少ない墓地の一つとされている。

この墓地は戦国期末、近世初頭から江戸幕末までの間に形成された執当奉行政所坊の墓地とされ、英彦山墓地形成の典型例とされている。

■智室墓地

智室谷墓地は、智室谷集落に南側に並行し、標高 720m~770m、東西 200m に延びる幅 70m の 稜線鞍部に広く分布している。墓群は、玉屋谷への動線で分断されるものの、7 群 14 区画の 墓地区画が形成され、その中に 130 基余りの墓がある。

現在見られる墓は全て近世期に属するが、標高が高い位置にある墓ほど時代的に古い傾向にあり、四王寺谷への動線より上部には墓地は形成されていない。このことから、この動線は天台四土結界を分界する道線として、修行窟のある菩薩界(実報荘厳土)と山伏居所として行者界(方便浄土)を分かつ結界道であったと考えられている。英彦山霊仙寺境内から水平に展開する動線より下位に墓地を形成し、神仏習合思想による結界観や死穢を嫌う不浄観から、墓地や造塔は忌避されたものと考えられている。

標高最上位には中世の集石墓と見られる小礫を集石した小丘状を呈する遺構があり、その中に一石五輪塔の残欠がある。他にも石塔類があった痕跡があるが、明治維新の廃仏毀釈により破却されたと見られている。

iv. 集落

集落には、木地師・鍛冶師等が居住していた唐ガ谷地区、農民、職人等が居住していた北坂 本地区、南坂本地区の3つの集落がある。これらの集落においては、往時の建築物等の遺構は 残されていないものの、農家集落としてその空間構成は継承されている。

2-3 指定に至る経緯、史跡の概要

(1) 指定に至る経緯

英彦山は、古代から現代まで続く信仰対象であり、我が国を代表する修験霊山として著名である。英彦山内には様々な歴史的文化遺産が残ることから、本町は昭和 46、47(1971、1972)年度に国や県の支援を受けながら英彦山伝統的建造物群保存地区調査を行った。また、朝日新聞西部本社は昭和 57~59(1982~1984)年に主催して学術的調査を実施し、今熊野窟にて磨崖仏を発見、南岳及び北岳において経筒等が出土した。これを受け、本町は英彦山修験道遺跡地形図を作成し、英彦山内の遺構の存在を整理した。このように、英彦山はかねてより調査が行われており、遺構の価値は認められていた。

そのような中、英彦山は平成12 (2000) 年度、福岡県文化財保護審議会の福岡県重要・大規模遺跡の保存活用基本計画(建議)により、英彦山が重要大規模遺跡として認定され、早急な保護措置の必要性が提示された。

本町は、英彦山の歴史的文化遺産の保存活用を重点課題として位置付け、信仰の山としての歴史的価値を明確化するための歴史的諸資料の総合調査を、文化庁、福岡県の指導の下、国庫補助金、福岡県補助金を得て、平成22(2010)年度から6か年計画にて実施した。調査は、平成23(2011)年10月に発足した英彦山調査指導委員会による協議を重ね、実施された。

英彦山はこの調査成果をもとに、平成29(2017)年2月9日に英彦山は国史跡に指定された。

図表 102 指定に係る主な経緯

年月日	内容
昭和 52(1977)年	英彦山伝統的建造物群保存地区調査
昭和 57 (1982) 年 5 月 20 日	朝日新聞社主催英彦山学術調査(英彦山今熊野窟にて磨崖仏を発見、
	北岳及び南岳山頂にて経筒等が出土)
昭和 58(1983)年	英彦山修験道遺跡地形図(1/3000)作成
昭和 59(1984)年 10 月	北岳山頂にて経筒出土
昭和 63 (1988) 年 6 月 6 日	英彦山経塚出土品(国重要文化財指定)
平成7(1995)年	英彦山大河辺山伏墓地調査
平成8 (1996) 年3月	英彦山大河辺山伏墓地(町史跡指定)
平成 13 (2001) 年 1 月 30 日	福岡県重要・大規模遺跡の保存活用基本計画(建議)
平成 22 (2010) 年 4 月	英彦山五窟、智室谷坊跡群等の測量調査を開始
平成 22(2010)年度~平成	英彦山内の遺跡内容確認調査
27(2015)年度	

(2) 史跡の概要

1) 国指定史跡「英彦山」の概要

史跡英彦山は、平成29 (2017) 年2月9日に以下に示す通り国史跡の指定を受けた(文部科学省告示第7号)。また、同年3月22日に、添田町が管理団体の指定を受けた(官報第6982号)。

名 称:英彦山

位 置:福岡県田川郡添田町大字英彦山1番 外 111筆 等

指 定 年 月 日: 平成 29 (2017) 年 2 月 9 日

指 定 基 準:特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準(昭和26(1951)

年文化財保護委員会告示第2号)の「三 社寺の跡又は旧境内その他祭祀

信仰に関する遺跡」

管理団体:添田町

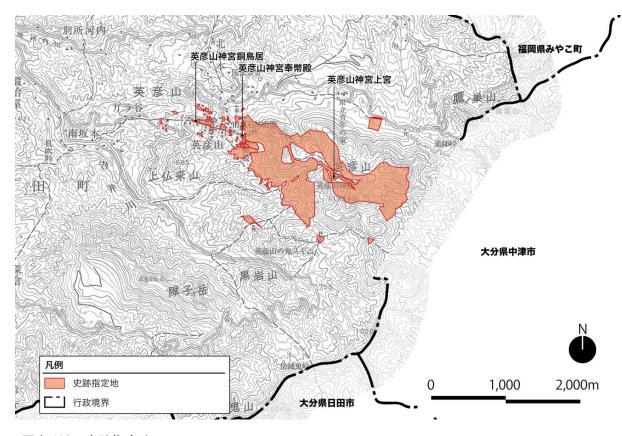
指定区域の面積:901,859.33 ㎡(112 筆)

所 有 関 係:国有地 5,498.91 m²

町有地 48,119.97 ㎡

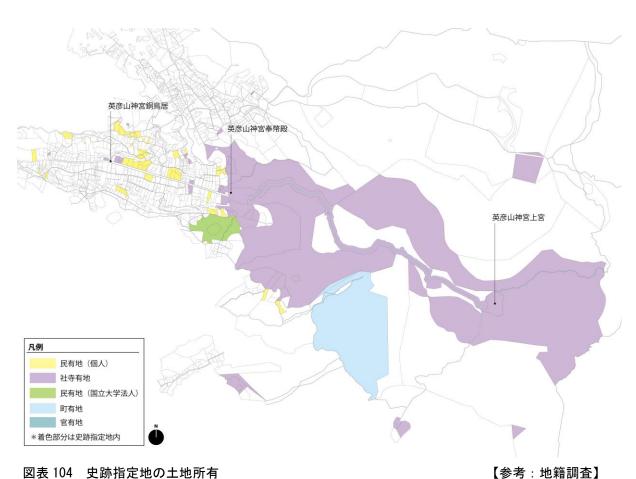
民有地 29,617.45 m² (10 名)

社寺有地 818,623.00 ㎡



図表 103 史跡指定地

史跡英彦山の指定地は、約9割が英彦山神宮の所有する社寺有地であり、英彦山神宮奉幣殿から英彦山神宮上宮の一体に広がっている。英彦山神宮奉幣殿の南側に位置する座主院は、九州大学が所有する民有地であり、今熊野窟周辺は町有地である。英彦山神宮奉幣殿の西側の門前は、宿坊をはじめとする多くの土地が民有地(個人)となっている。



図表 105 指定の期日と指定地(1/2)

期日	指定地			根拠文献
	大字	字	地番等	
平成 29	英彦山	英彦山	1番	文部科学省告示
(2017)		樋ノ口	5番	第7号
年 2 月 9		智室	6番1、6番2、6番3、7番2、8番、9番、10	免 1 万
日			番、13 番、1864 番	
		玉屋	16番、17番	
		山ノ裏	18番2	
		大南	25番1、25番4	
		二ノ御岳	26番3、26番4、26番5、26番6、26番7、	
			34番1、34番2	
		一ノ岳	36番	
		北谷	61番	
		向ノ山	202番1、202番2	
		上谷	665番1、665番2、669番、670番、674番、	
			675番、676番、693番、694番1、1378番1、	
			1378番3、1400番1	

図表 105 指定の期日と指定地 (2/2)

期日	指定地			根拠文献
	大字	字	地番等	
平成 29 (2017)	英彦山	町	690 番 1、690 番 2、691 番 2、691 番 2、692 番	文部科学省告示 第7号
年2月9日		後谷	731 番、732 番、1230 番、1251 番、1252 番 1、1253 番 1、1257 番、1258 番、1262 番 1、1262	<i></i>
			番 2、1264 番 1、1264 番 2、1274 番、1277 番	
		下谷	737番、1243番2、1250番2	
		下谷尻	739 番、740 番、1144 番、1193 番	
		子キ堂ノ 蔵	741 番	
		念佛堂浦	1134 番	
		下谷越	1143 番	
		新屋敷	1154 番	
		勢溜	1183 番、1241 番	
		弁天道	1225 番、1226 番	
		前谷	1245 番、1246 番	
		馬場筋	1247 番 1、1248 番、1249 番、1254 番、1256	
			番、1303番、1304番1、1304番2、1305番	
		前田浅草	1255 番	
		中谷	1284 番、1307 番、1385 番	
		紅葉池	1338 番	
		行屋	1363 番、1364 番	
		上霊仙谷	1365 番	
		五ツ谷	1369 番、1370 番、1371 番、1372 番	
		南谷	1373 番 1、1373 番 2、1375 番、1387 番 1、1387 番 2	
		塔ノ池	1379 番 1	
		西谷	1491 番、1540 番、1541 番 1、	
		谷道	1629番1、1629番2、1648番	
		谷道尻	1641 番 1	
		嶺	1834番1、1834番3、1834番4、1835番	
			郡添田町大字英彦山字英彦山1番と同字二ノ御岳	
		26番4にオ		
		ノ御岳 26 都		
		路敷、同字符		
		介在する道		
		介在し同字		
		番 3 に介在		
		む。		

2) 指定理由

史跡英彦山の指定理由は、『月刊文化財 (六四一号)』平成 29 (2017) 年 2 月発行において、 次ページのように詳細に説明されている。 英彦山は標高約1200メートルの南岳・北岳・中岳の3峰から成る信仰の山で、我が国有数の修験道場である。山塊は福岡県の東部、大分県の北部にあって、両県の境をなす。

英彦山に関する調査研究は田川郷土研究会による成果以後、添田町教育委員会による昭和 47 年の英彦山民俗緊急調査、福岡県教育委員会・添田町教育委員会による昭和 52 年度の英彦山伝統的建造物群概要詳細調査のほか、昭和 57 年から昭和 59 年にかけての朝日新聞西部本社主催の英彦山学術調査等がある。平成 7 年には添田町教育委員会が開発計画に伴って大河辺地区の調査を実施し、確認した墓地全域を町指定として保存を図った。平成 22 年度から、添田町教育委員会は英彦山の歴史的範囲と価値を明らかにするため、歴史・民俗・古文書・考古・美術工芸・建造物の各分野から成る英彦山調査指導委員会を組織し、その指導のもと、総合的調査を実施した。

英彦山の山頂には末法思想の隆盛に伴う経塚が多数営まれた(南岳及び北岳山頂出土 の経筒は重要文化財に指定)。『本朝世紀』等に彦山の衆徒が嘉保元年(1094)に大宰府 に強訴し、大弐藤原長房が逐電上洛したと記録され、『梁塵秘抄』には「竃門の本山 彦 の山」と宝満山とともに霊場としてみえている。英彦山には山中行場として玉屋般若窟に 代表される修行窟が整備され、発展を遂げた。その中心的年代は今熊野窟磨崖仏の嘉禎 3年(1237)の紀年銘や採集遺物から11世紀から13世紀頃と考えられ、『済山流記』(鎌 倉初期の彦山を推察する資料として貴重)に記された講衆による第

籠修行が古代・中世 の中心的修行形態であったと考えられている。神仏が習合して彦山権現が誕生し、それ を讃える松会祭礼が整えられると、山中講衆は組織化され、院坊が各谷に配される。ま た、大講堂を本堂とした伽藍が整備され、彦山霊仙寺としての寺格が確立した。山中 惣大行事を中心として豊前6峯大行事と豊前・豊後・筑前3国36箇村大行事を配置し、 山麓7大行事とともに48大行事によって7里4方の神領域を確保した。英彦山は、山頂 の聖域から俗人の住む門前町までを包含する独自の大規模修験集落を形成した点に特徴 がある。英彦山修験道の隆盛は、元弘3年(正慶2年(1333))後伏見天皇第6皇子長助 法親王を世襲座主助有として、黒川(現・朝倉市)の黒川院に迎え、天台宗門跡との関 係を深め、天台修験道としての性格を強めていったことによる。室町時代には熊野修験 の影響を受け、金剛界竃門山(宝満山)、胎蔵界彦山を往来し、擬死再生の十界行を行 う峰入行が開始され、峰中宿が設置された。

戦国動乱期にほとんどの坊舎堂宇が焼失し、豊臣秀吉により全寺領が没収されたが、江戸時代に入ると、小倉藩主編川恵興をはじめ諸大名を外護の大檀那として多大な寄進を受け再興を遂げた。細川忠興は元和2年(1616)大講堂を再建し、佐賀藩主鍋島勝茂は寛永14年(1637)に銅鳥居を建立した。天台宗門跡や公家との関係も深め、元禄9年(1696)に天台修験別山として公認され、享保14年(1729)には、霊元法皇より「英」の字を冠して「英彦山」の勅額を下賜された。『豊前国郷村高帳』には坊中500軒、庵室80軒、市中25軒との記述がみえるが、平成24年に実施した航空レーザー測量の解析により、門前に645面以上の平坦面を確認し、28棟に及ぶ歴史的建造物の調査を実施して、修験集落の実態を明らかとすることができた。坊家は諸国の檀家を廻って護符や薬を配布するとともに、英彦山権現の霊験を語り英彦山への参詣を促した。これにより、代参講による参詣が盛んに行われた。明治元年(1868)の神仏分離令により、英彦山霊仙寺は英

彦山神社(現・英彦山神宮、旧官幣中社)となり、座主家は「高千穂」を名乗って、英彦山神宮宮司家として今日まで世襲されている。明治初年の坊中屋敷図等から 250 坊ほどが残ったことが分かるが、その後も離山が進行していった。英彦山は昭和 2 年に日本百景に選定され、昭和 25 年に郭馬日田英彦山国定公園として我が国最初の国定公園のひとつに選定された。信仰の山から観光の山へと変遷を遂げるが、史跡としての価値は損なわれずに極めて良好な形で遺存している。

英彦山霊仙寺(英彦山神宮)の境内域(中心となる奉幣殿(旧大講堂)は重要文化財)から銅鳥居(重要文化財)までの約1キロメートルの大門筋の両側に多くの坊舎が並び、名勝旧電石坊庭園のある旧亀石坊付近で大辻道が交差し、その南側奥に座主院跡がある。東西150メートル、南北100メートルの規模を有し、石垣や基礎石が残っている。その南約300メートルに位置する智室谷は上部に智室窟、最下部に文殊窟を配置し、その間に谷集落が展開し、谷に望む南側尾根鞍部に墓地が並ぶ構成で、窟と谷集落との典型的な様相を示している。中岳山頂に上宮社殿が建ち、山頂に至る参道も良好に維持されている。また、修行窟は神社に姿を変えながらも現在まで英彦山信仰の中核をなしている。峰中宿の遺構も今回の調査で特定することができた。

このように、古代以来信仰を集め、大規模な修験集落を形成した英彦山は、我が国を代表する山岳信仰の遺跡であり、我が国の修験・仏教・神道の信仰の在り方を考える上で重要であることから、英彦山が神領とした範囲のうち、条件の整った地域を指定し、保護を図ろうとするものである。

3) 公有化の経緯

史跡英彦山は、平成 29 (2017) 年 2 月 9 日に文化財保護法に基づき史跡に指定されて以降、公有化した実績は現在までない。